



# 令和3年度第1回 創業助成事業 募集のお知らせ

東京都及び公益財団法人東京都中小企業振興公社は、都内開業率を2030年度に12%まで向上させる政策目標の達成に向け、創業のモデルケースとして創業の機運醸成につながる都内創業予定者等に対し、創業初期に必要な経費の一部を助成する「創業助成事業」を実施しています。

令和3年度第1回募集については、下記の通り実施します。

## 1 助成事業の概要

助成対象者	都内創業予定者又は創業して5年未満の中小企業者等のうち、以下及び申請要件を満たす個人又は代表者の法人 ○ 申請時点において、個人事業主又は法人登記上の代表者として経営に従事している（別事業を含む）期間が、通算で5年未満であること
申請要件	主な申請要件（以下のいずれかに該当） ○ TOKYO創業ステーションの事業計画書策定支援の終了者 ○ インキュベーション施設運営計画認定事業の認定施設の入居者 ○ 都内の公的創業支援施設入居者 ○ 東京都及び都内区市町村が行う創業を対象とする制度融資利用者 ○ 都内区市町村で認定特定創業支援等事業（産業競争力強化法）による支援を受けた方 ※上記を含む、指定された創業支援事業の利用が必要です。 申請要件を満たすには、概ね2か月以上かかりますのでご注意ください。 詳細はTOKYO創業ステーションのホームページをご参照ください。
対象事業要件	都内に本店又は主たる事業所等を有し、活動を行う事業等
助成率 助成限度額	助成対象経費の3分の2以内 助成限度額：300万円
助成対象期間	交付決定日から最長2年間（令和3年9月1日～最長令和5年8月31日）
助成対象経費	創業初期に必要な経費（賃借料、広告費、器具備品購入費、産業財産権出願・導入費、専門家指導費、従業員人件費）

## 2 (公財) 東京都中小企業振興公社 (TOKYO 創業ステーション) のホームページ

募集要項や申請書の様式はホームページからダウンロードできます。[令和3年2月1日(月)より]

URL : <https://startup-station.jp/m2/services/sogyokassei/>



## 3 申請受付期間 (予定)

令和3年4月15日(木)～4月23日(金) 郵送にて受付。左記期間中の消印有効

簡易書留、一般書留、レターパックプラス(赤)のいずれかで郵送してください。

### 【参考】事業スケジュール (予定)

令和3年4月下旬～6月上旬	書類審査(6月中旬に書類審査結果を発送)
令和3年7月1日(木)～7月12日(月)	面接審査(書類審査を通過された方のみ)
令和3年9月1日(水)	助成金の交付決定日

問い合わせ先

制度全般に関すること：産業労働局 商工部 創業支援課 牧野・狩野 電話 03-5320-4753

申請に関すること：(公財)東京都中小企業振興公社 創業支援課 森・風早 電話 03-5220-1142